

令和7年3月26日

会員各位

一般社団法人 宮崎県トラック協会  
会長 牧田 信良

## 令和7年度 物流改正法に関する説明会の開催について

平素は、当協会の業務運営に、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当協会では、令和7年4月に施行された物流改正法による荷主・トラック運送事業者等に対する規制的措置（書面交付の義務化、実運送体制管理簿の作成等）について、事業者において改正内容の円滑な対応が行えるよう、今般の改正法の趣旨や事業者が取り組むべき措置などを解説する標記説明会を開催いたします。

つきましては、ご多用の折りとは存じますが、是非ともご参加賜りますようお願いいたします。

### 記

1. 日 時 令和7年4月18日（金） 13:30～15:00
2. 場 所 宮崎県トラック協会総合研修センター
3. 講 師 九州運輸局交通政策部環境・物流課 担当官  
九州運輸局宮崎運輸支局輸送・監査部門 担当官
4. 内 容  
(1)新物効法について  
(2)改正貨物自動車運送事業法について
5. 対象者 トラック運送事業者等
6. 申込方法 下記QRコードを読み取り、必要事項をご記入の上お申し込み願います。  
県ト協HPからも受付致します。
7. 主 催 (公社)全日本トラック協会、(一社)宮崎県トラック協会

以上



<お問い合わせ先>

一般社団法人 宮崎県トラック協会（担当：水元、肥後）

電話：0985-53-6767

<https://forms.gle/9B9Su1ACbKyb7w7J8>